

逆水行舟、不進則退

中国中医科学院广安門医院 客員教授
路京華

中国では“学如逆水行舟、不進則退”という諺がある。即ち“学ぶことは逆水を行くが如し、進まずんば則ち退く”の意です。これは日本の中医学の現状にも当てはめられる成語と思います。

40年前の改革開放政策により、中国は長年閉鎖された国の扉を開きました。これによって、日本の中医学の発展が加速されたと考えています。その頃から国際交流という形でハイレベルな人材の交流と養成が実現し、平馬先生、酒谷先生のような日本の医師の学術団体の交流も多くあるようになりました。また、個人的に短期や長期の中国や台湾に留学した人材も少なくありませんでした。彼らたちは日本に戻って、日本中医学の発展に大きく貢献しています。そして、数多くの民間団体の“中医薬研究会”と名のつく組織も作られ、中国側との学術交流もさらに活発になりました。そうこうして優れた中医学レベルの高い先生たちが春の雨後の筍のように沢山出てきました。

一方、日本に国費、自費、また笹川奨学金で留学という形で来る中国側の中医師たちもかなりの数に上っています。其の中で大勢の人材が日本に残り、漢方に関する会社や製造会社に就職するひと、あるいは学会の講師として活躍するひと、また日本の有志者と一緒に日本中医薬大学日本分校の開設、鍼灸治療院・マッサージ院、薬膳教室などを開設して、新聞や雑誌を通して、中医学を一般の国民や消費者に普及して紹介するひともあります。総じて言えばこれまでの時期は日本の中医学発展の繁栄期と言えるかもしれません。

但し現時点では、様相は色々変わって来ており、停滞状態になるかもしれないとの危機感を持つようになって来ています。これらをどう改善できるか考えると、かつての中国側の危機感と、賛否両論があった学院教育の改革に関して述べておきたいと思います。

先ず中国側の中医学発展の事由を紹介して参考にして頂き、その後日本側への提案を述べます。

1. 中医学の形成に対しては中国の文化と切ることのできない密接な関係があり、悠久的な文化基礎を持っていること。
2. 中国では国の認証があり、法律により、中華人民共和国中医薬法が制定された。行政管理には国家中医薬管理局を設立して、各省、市に中医医院の投資、研究、海南省以外の各省に中医薬大学、中医学院などを設立した。また、国から一定な条件を満たして任命される“国医大師”、“全国名中医”、“岐黄学者”、“国家優秀人材”などの選抜制度がある。さらには、各省レベルの“名医”もある。
3. 社会的面からは、国民の信頼関係という土台があること。民間団体である中華中医薬

学会、世界中医薬連合会などの組織があり、そこでは様々な形の普及教育活動を行っている。例えば“養生堂”のようなテレビ番組の宣伝教育が行われ、家庭医学として中医学の有用性を宣伝している。

4. 教育の改革

- A. 現代な教育方法と伝統的な弟子相伝を結合した。(広東省省中医病院の養成経験から広がって行った。)
- B. 2003年から国家中医薬管理局により国家レベルの優秀な人材を養成するために、全国から厳しい条件で統一試験で選抜する“全国優秀中医臨床人才研修項目”を創設した。17年間に渡り、4期生の1337名を選抜している。
- C. 全国名老中医伝承の教育制度、全国から選抜された老中医一人に二名の学徒と師弟関係を作り、三年間の臨床指導制度を設けた。既に第六期となる。
- D. 個人的に尊敬する老中医と師弟関係を結ぶことができる。
- E. “百千万人材工程”を実施した。

今後の日本では以下の提言をいたしたいと考えます。

- 1. 国家や行政機関による中医学、漢方分野の重視。国レベルの人材養成を促進する。
- 2. 数多くある医療関係の会社や製薬製造会社の連携。
- 3. 教育面のより高レベルの教師養成
- 4. 中国文化である象数思考の理解
- 5. 基礎理論を身につける上に必要な、《黄帝内経》、《傷寒論》、《金匱要略》、《温病条弁》などのバイブル的著作の本格的な学習の啓蒙。
- 6. 臨床経験豊富な教師につき、臨床経験を積んで、中医学を修得する制度が必要である。中医学理論は空洞なものではなく実際の臨床と深く結びついている。その真髄をつかむためにも“師帯徒”（徒弟制度、メンターシップ）という伝統的な中医学の教育方法の導入をはかる。